

内閣參甲第一三一號

昭和二十三年六月十一日

内閣總理大臣 芳 田 均

參議院議長 松 平 恒 雄 殿

參議院議員岡村文四郎君提出國內產飼料作物種子及内外產綠肥作物種子の配給統制に関する質問に對

し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年七月八日

參議院議員筒村文四郎君提出、國內產飼肥料作物種子及内外產綠肥作物種子の配給統制に  
關する質問に対する答弁書

配給飼肥料の需給、その他の事情から飼肥料作物種子の需要は甚だしく増加しているが、供給がそれに伴わぬいため、種子の價格は昂騰し品質の粗悪なものまでが賣買されている現況にある。又飼肥料作物種子は、その生産地が偏在していく必要な地域に充分供給出來ないのである程度の統制を必要とする。そのため從來は自主的統制を民間團体が行つて來たが獨占禁止法によつて、この方法による統制は不可能となつたのでこれに代るものとして、内外產飼肥料作物種子を、飼料公團又は肥料公團に統制せしめることを研究中である。